

'89

No. 229号

10月号



72歳余裕の登山



途中は苦しかった でも…

10月1日快晴

駒ヶ岳登山！1,133mに挑戦



**平成元年度
第3回町議会
定例**

- 平成元年度各会計の補正予算
- 議会議員の報酬改定
- 特別職及び教育長の給与改定
- 固定資産評価審査委員に古村敏男氏
- 昭和63年度各会計の決算認定など

● 暴走族追放に関する決議

第3回定例会

議案項目

平成元年度第三回鹿部町議会定例会は、九月二十五日に開会され、会期を三日間と決め、諸報告、町長の行政報告、一般質問のあと議案審議にうつり、一般会計専決処分報告承認に続き昭和六十年より改定されていない、議会議員の報酬及び特別職と教育長の給与の改定が行なわれました。

その後、平成元年度の各会計の補正予算、固定資産評価審査委員会委員に古村敏男氏を選任することに同意し、次いで、過疎地域振興のため立法措置についての意見書一件、暴走族追放に関する決議を決定し、昭和六十三年各会計の決算を認定し閉会いたしました。

- 議案第1号 平成元年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告承認について
- 議案第2号 鹿部町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 鹿部町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 退隠料退職給与金死亡給与金遺族扶助料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 平成元年度鹿部町一般会計補正予算について
- 議案第7号 平成元年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 議案第8号 平成元年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について
- 議案第9号 平成元年度鹿部町水道事業会計補正予算について
- 議案第10号 鹿部町水防協議会条例の制定について
- 議案第11号 鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第12号 町有地に関する売買予約による所有権移転請求権仮登記の抹消登記請求の訴訟の提起について

- 報告第1号 鹿部町土地開発公社の平成元年度予算並びに昭和63年度決算書の報告について
- 意見案第1号 過疎地域振興のため立法措置について
- 決議案第1号 暴走族追放に関する決議
- 認定第1号 昭和六十三年鹿部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 昭和六十三年鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 昭和六十三年鹿部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 昭和六十三年鹿部町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 報告第2号 決算に関する付属書類の提出について
- 議案第13号 工事請負契約の締結について

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	2,120,230	2,102,070	18,160
国保会計	437,998	491,872	△ 53,874
老人保健会計	250,359	234,491	15,868
水道会計	71,890	61,930	9,960

**昭和63年度
決算認定**

・国保会計の△53,874千円は平成元年度から繰上充用金で処置しております。

職 名	改定前	改定後円	アップ率%
町 長	600,000	650,000	8.3
助 役	480,000	530,000	10.4
収 入 役	440,000	480,000	9.1
教 育 長	438,000	480,000	9.6

※施行日=平成元年8月1日より

特別職及び教育長の
給与改定

職 名	改定前円	改定後円	アップ率%
議 長	200,000	220,000	10.0
副 議 長	145,000	160,000	10.3
常任委員長	130,000	145,000	11.5
議 員	125,000	140,000	16.7

※施行日=平成元年8月1日より

議会議員の報酬改定

条例改正及び
補正予算等の
主な内容

一般会計補正内容

一般会計の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、三千九百八十八万五千円を追加し、予算総額を二十四億六千七百七十六万九千円としました。

歳入

町 税 二千四百四十八万七千円
追加
道支出金 五百三十三万八千円追加
財政調整基金繰入金 一千九百九十八万一千円追加
などが歳入の主な内容です。

歳出

議員報酬の改定による分 二百六十九万五千円追加
特別職及び教育長の給与改定による分 二百二十万五千円追加
ふるさと創生基金積立金 一千九百五十四万二千円
減(基金総額を二億円としました)
船揚場補修外関係経費 二百五十八万二千円追加

ウニ深浅移植放流事業負担金 百二十五万円追加

並型魚礁設置事業負担金 九十七万二千円追加

漁港管理委員会助成金 二十三万二千円追加

町道本別4号線用地測量外委託料 六百三十万円追加

町道本別4号線外水道管移設補償費 二百十万円追加

渡島東部消防事務組合負担金 百六十三万円追加

公民館備品購入(水力発電交付金補助事業) 三百四十万円追加

町民プール新築工事地質調査及び設計委託料 一千三百八十七万五千円追加

災害復旧工事(八月二十七日発生災害復旧工事) 三百八万円追加

などが歳出の主な内容です。

固定資産評価審査委員会に次の方を選任することに同意しました

氏名 吉村敏男

暴走族追放に関する決議

鹿部町民は、人命尊重の精神に徹し、正しい交通秩序の確立と悲惨な交通事故を追放する社会環境の実現に最大の努力を払っているところである。

しかしながら、交通秩序を無視し、集団あるいは単独で爆音を立て暴走行為を繰り返すいわゆる暴走族の動向が、最近とみに活発化し、殺人事件を始め、各種の凶悪事件を惹起するなど、今や大きな社会問題化し私達の平穏な生活を著しく脅かしている。

暴走族の根絶には、一人ひとりが「暴走行為をしない、させない、見に行かない」という社会的風潮の確立に一層の努力をしなければならない。

よって町民の総力を挙げて暴走族を追放し、安全で明るい郷土づくりに邁進するため「暴走族追放の町」として決議する。

平成元年9月25日

鹿 部 町 議 会

広い心を育てる

—小学5・6年生と留学生との交流学習—

小学生

留学生

花束をプレゼント ↔ 色紙をプレゼント

8/28

英国・中国・台湾
アメリカの学生と交流



鹿部小学校五・六年生が「第十一回国際交流のつどい」で鹿部町に招かれた留学生四人と交流学習をしました。交流会は子どもたちから歓迎のあいさつに続き、留学生が上手な日本語で自己紹介を行いました。

国際化ということが話題になっていきます。子どもたちに、将来の国際社会に生きるための基礎を育てなくてはならないと思えます。他国を理解する「広い心」を育てる意見で、留学生との交流学習は、とても有意義でした。

第16回しかべ幼稚園

運動会をふり返って

九月十七日午前八時三十分より晴天のもと、しかべ幼稚園運動会が行われました。運動会の準備は、七日には十数人のお母さん方の手で賞品作りが行われ、八日には年長組、十二日には年少組の親子遊戯、親子競技の練習が幼稚園々庭で行われ楽しい一日を過ごしました。又、九月に入ってから子ども達は、開会式の練習やお遊戯、玉入れ、つなひき、リレ

ーなどを毎日の様に練習し運動会を待ちに待ちました。そして前日、午後十二時三十分より係にあたっている父兄の協力のもと園庭の会場作りが手際良く進められました。当日、早朝五時三十分より再度お父さん方の手で賞品並べ、用具並べ、万国旗揚げ、グランド整備が着々と進められました。いよいよ本番、心ウキウキさせた子ども達は、真新しいジャージを着て各競技にのぞみました。なんと言っても楽しみは、「ごほうびの賞品」ニコニコ笑顔で何度も何度も見て満足していました。父母の競技のつなひきは、熱気ムンムンで全身から力をふりしぼり、どのクラスのお父さん、お母さんも子ども達の力強い応援にこたえて我を忘れてがんばっていました。運動会準備をお手伝いしてくれた御父兄の皆様、御協力ありがとうございました。しかべ幼稚園では運動会などの各種行事を美しい環境の中で実施したいと願っております。ゴミなどは自分達で処理しましょう。

駒ヶ岳親子登山

自然の大きさを目で実感!!

10/1



十月一日快晴、「駒ヶ岳親子登山」に参加の三九名を乗せた町のバスが午前九時公民館前を出発した。参加者は五歳から七二歳とさまざま。登山口の赤井川まで約一時間、バスの中では頂上まで「楽しく登山することを目的」に助け合う精神によるグループ編成が行われた。十時六分登山口到着。登山前の注意を聞き記念写真撮影後、十時二十五分頂上を目指していざ出発。八合目には早い者で約十五分（

十時四〇分）山頂まで五百メートルの地点には十時五八分に着いた。小休止の後再び頂上まで二百メートル地点まで一気に登ると三百メートルを約十分で駆け登った。この時点でゆっくりと大沼や付近を見ながら登っている人との差は時間にして約三〇分となった。夫婦で楽しそうに登っている者や親子で手をつないで登っている者など、それぞれに楽しんでいる姿は快晴の空に大きく写っていたことし



よう。一番早いもので十一時十分、十一時五〇分には全員が登りきりました。山頂での昼食はまた格別なものがありました。自由時間には噴火口を見学する者や剣ヶ峰に再度挑戦し登る者など楽しい時間をごしました。帰りは十二時五五分鹿部方面に向かつて下山、緩やかな下山でしたが、距離があり脚や膝にちよつと無理がかかった人もいたようです。教育委員会では用意した車まで一時間

四〇分、二歳の方は最後の車が来るまで更に歩きました。始めて登った方は「世の中が小さく見える、もっと早くに登っていれば考え方も変わっていたのに」と感想をもらしておりました。最後の目的地鹿部ロイヤルホテルに到着した時間は二時五〇分。温泉に入り疲れをいやし家路に着きました。来年は多くの鹿部町の方々が参加されることを期待します。（体験ルポ）

11月の主なカレンダー

幼稚園おゆうぎ会	17日
小学校学芸会	15日
中学校授業参観日	24日

◎幼稚園

17日(金) おゆうぎ会

22日(水) 誕生会

29日(水) 幼児のしつけ講演会

◎小学校

13日(日) 学芸会総練習

15日(水) 学芸会

◎中学校

10日(金) 生徒総会

13日(月)・14日(火)・15日(水)・17日(火)・20日(月)の5日間 二年生三者面談

16日(木) 渡島教育研究集会 (臨時休業)

23日(木) 函館地区吹奏楽祭

24日(金) 授業参観日

カ
メ
ラ
・
ア
イ

本別稲荷神社祭典



漁船も大漁旗と国旗で祭りを祝う



▲私達も立派な踊山車の一員です



躍動する若者達



お稚児さんで一す

平成元年度 しかべ敬老会

9/15

長 寿 祝			
氏 名		氏 名	
小川ナツ	[Redacted]	佐藤カツ	[Redacted]
山内りつ		清信ひな	
飯田常太郎		小笠原トワ	
澤川きさ		小鈴木専一	
大黒すゑ		小嶋ヨネ	
松本タ子		小蝦名興三郎	
山崎カヨ	工藤徳松		
知 事 祝			
木村キソ	[Redacted]	兵庫ミヨ	[Redacted]
坂本みて		能戸ツマ	
米 寿 祝			
遠藤ハトギ	[Redacted]	工藤繁太郎	[Redacted]
早瀬トギメ		川崎キソ	
木村ハギ		菊川マイ	
中村利八		久保田イサ	



松倉ひとみさん

平成元年度鹿部町敬老会が九月十五日の「敬老の日」に鹿部中央公民館で行われました。

敬老会へは、既に七〇歳以上の方と今年中に七〇歳以上になる方三四八名（昨年は三三七名）を招待いたしました。出席者は昨年の一三四名以上の一五〇名の方が出席されました。

敬老会は、長寿・米寿祝品の記念品の贈呈が始まり、続いて相澤町長が「現在の鹿部の発展は、戦前戦後のきびしい時代を皆さんが努力してくれた結果です。今日の日本社会の中では百歳まで生きることとは夢ではない。ますます、壮健で長生きしてください。」とお祝いのあいさつがありました。

祝賀会では、「さよなら青函連絡船」でデビューした松倉ひとみさんが、自慢のノドを披露しておりました。



町長からお祝品の贈呈



松倉さんとデュエット

運動会
特集

カ
メ
ラ
・
ア
イ

第16回しかべ幼稚園
運動会 9/17



ゲーム「パタパタママ」より▼



▲ゲーム「障害物競争」より なかなかじょうずですね



◀ お父さんもガンバッテます ▶





栄冠めざして

よいしょよいしょ



▲職員も応援・競技に参加
素顔と白粉の顔と
どっちがキレイ？



▲白組応援団長ですよろしく！

渡島リハビリテーションセンターが開設13周年を記念して9月20日午前9時より体育祭を開催いたしました。
当日は、関係者の願いもむ

なしく早朝に雨が降ったため青空の下で挙行できなく、体育館に会場を移して行なわれました。

開設13周年記念体育祭開催 9/20

渡島リハビリテーションセンター



▲競技者も応援者も一生懸命でした



▲ボーリングリレー

鹿部町の観光キャラクター募集



1. 趣旨

鹿部のまちの、海と山そして温泉など自然がもたらした資源を永遠に地域のため活用し、より一層『豊かなまち』に進展するため、鹿部温泉観光協会が、鹿部の観光にふさわしいキャラクターを募集するものです。

2. 応募資格

鹿部町民であれば他に制限はありません。

3. 作品の内容

鹿部町のイメージが表現されたもの。

4. 審査方法及び決定

鹿部温泉観光協会が別に定める選考委員会でを行う。

7. その他

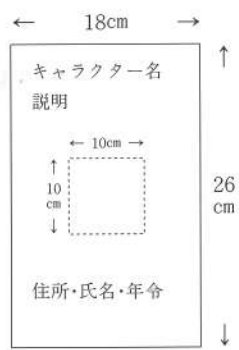
- (1) 入賞作品の著作権及び著作権は、鹿部温泉観光協会に帰属します。
- (2) マークの使用は、鹿部の観光PRのためにパンフレット、シール等多様な使い方をする。
- (3) 入選作については補作する場合があります。
- (4) 応募作品は返却いたしません。
- (5) 応募者には応募記念品を差し上げます。

8. 応募の締め切り

平成元年11月30日まで

5. 応募方法

- (1) 応募用紙の大きさは、B5版(18cm×26cm)とし、用紙の中に10cm程度の大きさでキャラクターに着色してお書き下さい。
余白にはキャラクター名・キャラクターの説明、及び住所・氏名・年齢・電話番号を忘れずにお書き下さい。
- (2) 応募作品は一人何点でもかまいません。
- (3) 提出先及び問い合わせ先
役場 企画管財課内
鹿部温泉観光協会事務局



6. 発表及び表彰

入選者の発表は、本人に通知するほか、広報しかべに掲載する。
最優秀作 一点 賞金 3万円
(小・中学生には、相当額の図書券)
佳作 二点 賞金 1万円
(小・中学生には、相当額の図書券)

声かけて みんなで着よう

オレンジ・ベスト

海中転落事故の主な要因

- 船体の動揺によるもの
- 漁具につまづく、はねられ
- 打ち込み水による流出

さあ出航 命に着せる オレンジ・ベスト

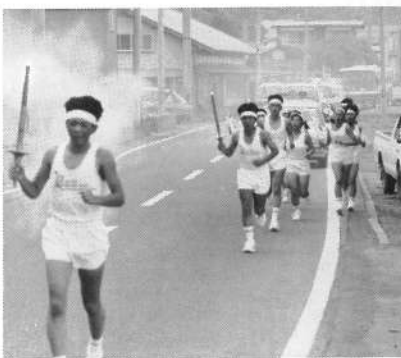
はまなす国体炬火リレーきよ終る9/14

町内の小・中学生とリハビリ入所者も

参加して56名によるリレー＝挙行＝

第44回国民体育大会秋季大会（はまなす国体）が9月17日から22日までの6日間におたつて、全道各地で熱戦をくりひろげ、北海道は総合優勝をおさめました。この大

会を前に全道各地で炬火リレーが行われ、鹿部においても9月14日町内を小・中学生とリハビリ入所者によりリレー隊を結成しリレーを行いました。



ピンチの国保 5,387万円の赤字 (昭和63年度決算)

(一般会計から1,000万円を繰り入れても)

保険税の悪質滞納者に

保険証返還を要求

＝保険税の滞納額が3,600万円にも＝ このままでは、保険税も値上げへ

国民健康保険被保険者資格証明書	
交付年月日 年 月 日 交付	記号 番号
有効期限 年 月 日まで	記号 番号
世帯主 氏名	男 女 生 年 月 日
住所	明・大・塚・平 年 月 日
保険者 番号及び保険者の 名称及び印	
注意事項 1 この証で診療を受けるときは、診療費用の金額を支払ってください。 2 療養取扱機関等について診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で提示してください。 3 滞納している保険料(税)を納付したときは、被保険者証を交付します。 4 災害等の特別な事情が生じたときや、身体障害者福祉法の更正医療等の公費負担医療を受けることができるに至ったときは、速やかに申し出てください。 5 被保険者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を市町村(組合)に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。 6 この証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて市町村(組合)にその旨を届け出てください。 7 有効期限を経過したときは、この証を使用することはできませんから、速やかに、市町村(組合)に提出して、検認又は更新を受けてください。	

鹿部町の国保会計は、昭和六十三年年度の決算で五、三八七万円もの赤字となっています。赤字の大きな原因は、医療費の大巾な伸による支出額の増加、そして、保険税の滞納額の増加による収入額の減少となっています。特に保険税の滞納はここ数年増加の一途をたどり、昭和六十三年度末で、三、六〇〇

万円も未納となっています。国でも保険税の滞納解消を大きな柱とした制度改革を行い、悪質滞納者からは「保険証の返還」をさせ、医療費の給付停止もできる事となっています。「函館市を含め渡島管内の各町村もこの「保険証の返還」制度(資格証明書の発行)の導入を実施しており、当町も遂に実施することとなりました。

＝こんなにもちがう病院での支払い＝

全医療費30,000円とすると
 保険証では (3割) 9,000円
 資格証明書では (全額) 30,000円
 何もないと 60,000～90,000円
 (自由診療となり病院の請求どおり支払わなければならない)

資格証明書とは

国民健康保険に加入している方が、保険証の返還をされた場合、代わりに「資格証明書」を交付します。これを病院に提示して診療を受ける訳

ですが、保険証ですと全医療費の三割を病院で支払えばいいのに対し、資格証明書の場合は、全額を支払わなければなりません。七割分は、役場窓口で手続きされますと滞納されている保険税に充てられます。

滞納されている方は 納税相談を

町では、保険証の返還要求に先立って納税相談を実施いたします。

真に生活苦や支払いに苦慮している方には、分割払いやその他納税相談に応じますので滞納されている方は、必ず役場税務課で相談して下さい。

納めて安心 みんなの保険税



医療費は 大切に使いましょう

ご存知のように国保会計は、国の補助金と保険税を財源として、医療費の支払いをしています。医療費の支払いは、増加するに支那の支払いのため保険税の引上げをしなければならなりません。医療費は、大切に使いましょう。

当町における医療費は、ここ数年全国平均を上廻り、平成元年度においては国から高医療指定市町村に指定され、医療費の抑制・安定化のための事業を実施しています。

この機会に、自分の健康は自分で守る。という皆さん一人ひとりの自覚と認識がいかに大切であるかを見つめ直し、日ごろからの健康づくりを考えてみてはいかがでしょうか。



早期発見・早期治療 ガン検・健康診査は、 必ず受けましょう

医療費を抑制するには、病気を早期に発見し、早期に治療して重い病気にかからないようにする事が大切です。

また、ふだんからの健康づくりも特に重要で、栄養をバランス良くとる事が健康づくりの第一歩です。更に、適度な運動も効果がありますので、これらの事を充分考えて、健康づくりをしましょう。

町では、定期的に病気のチェックをするため健康診査やガン検診等を行っていますが、これらを受けることで病気の早期発見につながりますので必ず受けようようにしたいものです。

健康のことで、何か気にかかることや疑問な事があれば役場内健康相談室に保健婦がおりますので、お気軽にご相談下さい。

又、役場と老人いこいの家に自動血圧測定器を備え付けてありますのでご利用下さい。

健康へのページ

すこやかに老いるために

先日行われた敬老会には町内の元気なお年寄が参加されました。平均寿命が男女とも世界一となった日本では、病気がねたきりになったり、痴呆性老人(いわゆるボケ老人)になる人が増えているという現状です。そこで今月はすこやかに老いるために心がけたことをとりあげてみました。

〈食事について〉
・血管の若さを保つために動物性脂肪(肉のあぶらみなど)のとりすぎに注意する。
・脳卒中をおこさないよううす味にし、高血圧を予防する。
・好き嫌いせず栄養バランスのとれた食事をとる。
・胃の負担を少なくし、脳に刺激を与えるためよくかんで食べる。

〈運動について〉
内臓のはたらきをよくして体力をつけ、脳に適度な刺激を与え、からだを若々しく保つために毎日の暮らしの中でマメにからだを動かす。自分の体力にあった運動をする。指先を使うと脳を活性化させるので、運動のほか手紙や日記をこまめに書いたり、料理や編物をするのも大変よい。

〈心の健康について〉
・友達と話をする
・自分の役割をもって家庭や社会に参加する。
・新しいことに関心をもって頭を使う
・人に頼らず自分でやるという気持ちを持ち、気力を養う
・オシャレして心をイキイキさせる

〈成人病の早期発見について〉
成人病は若いころから徐々に進行するため、初期には自覚症状もなく見逃しやすいので、発見されたときにはすでに手おくれになることも多いようです。40歳をすぎたら年

一回、成人病検診・がん検診を必ず受けて健康であることを確認をしましょう。

すこやかな
シルバーライフ
規則正しい生活を



健康へのご相談はお気軽に!!
(保健婦より)

教育のひろば 社会教育より

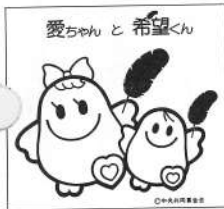
あなたの悩みに 答えます

家庭にしながら、確かな知識：子育て3分間アドバイザー
☎七―三九三九(24時間提供)
内容

- 幼児期の子どもの育て方
十月十九日～十月二十二日
「兄弟げんか」
- *親がそばにいるとき
- *ケンカの原因
- *親のとるべき態度
十月二十三日～十月二十六日
「幼児とウソ」
- *大人のウソとのちがい
- *ウソをつく原因
- *親の注意すること
十月二十七日～十月二十九日
「幼児の質問」
- *幼児は興味のカタマリです
- *親の態度で質問しなくなる
- *質問の答え方
- 小学校の子どもの育て方
十月三十日～十一月一日
「豊かな美しい心」
- *動植物や自然に親しませる
- *美しいものにふれさせる
- *あたたかい家庭の中で
十一月二日～十一月五日
「非行の芽をつむ」

- *遊びから非行
- *悪の意識のない非行
- *心配な「集団非行」
十一月六日～十一月九日
「読書の習慣」
- *マンガブームの中で
- *読書のおもしろさの経験
- *本の遊び方、与え方
十一月十日～十三日
「学習意欲をもたせる」
- *ヤル気をおこさせるには
- *成績よりも個人の努力、伸びを大切に
- *子どもの長所、特性と成績
六月よりテレホンサービス
を開始しましたが、再度聞きたい内容等がありましたら、教育委員会社会教育係(七―三二二四)にご連絡願います。

赤い羽根共同募金運動



10月1日から
3ヶ月間
全国一斉に
始まります

新しい国民年金では、『サラリーマンの奥さん』(第3号被保険者)は自ら国民年金の保険料を納める必要はありませんが、『サラリーマンの奥さん』(第3号被保険者)として取り扱われるためには市区町村に届け出て認定をうけなければなりません。
この届け出を忘れますと、納めなくてもよい国民

年金の保険料を納めることになったり、『サラリーマンの奥さん』(第3号被保険者)としての記録が残らないので、将来年金をうけられなくなるおそれもありますから、十分注意する必要があります。
この届出を忘れて2年を経過すると時効となりますので特に注意が必要です。

★これは誤解です!

ご主人の給料から奥さんの保険料が天引きされるわけではありません。

一部に『サラリーマンの奥さん』(第3号被保険者)としての届け出をすると「ご主人の給料からその保険料が天引きされるから届け出をしない」という人や、「届け出をしたが保険料が天引きされていないの

で国民年金に加入もれになっているのではないかと心配する人がいます。
しかし、これはまったくの誤解です。厚生年金や共済年金では、奥さんがいても、独身でも、保険料は同じです。保険料は決められた率を給料に掛けて計算されますので、奥さんの分の保険料がご主人の給料から天引きされるわけではありません。ご主人の加入する厚生年金や共済年金が制度全体として負担するしくみがとられているのです。

行/鹿部町 ■ 編集/企画管財課 ■ 製作/久保内印刷

松川市太郎	小田輝次	政坂智海	氏名		久保田翔悟	千川有吾	青木喜美馨	木村茜	吉田安希	柳田信和	鶴喰雄大	鶴喰広一	斉藤仁通	氏名
八九歳	六八歳	八三歳	享年	おくやみ	薫裕	嘉幸	定吉	肇	信和	一彦	一彦	節彦	父	
宮部	鹿部	本別	住所	もうしあげます	本別	宮部	鹿部	本別	本別	宮部	宮部	宮部	住所	



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成元年 9月30日現在
()は前月比です。

世帯数	1,429世帯 (+3)
男	2,551人 (+1)
女	2,535人 (±0)
計	5,086人 (+1)

戸籍の窓